

## 第5部

# まちづくりのこれからを考える

第5部では、地方自治をめぐる社会状況や地域財政の将来動向の検討から、これからのまちづくりを行うにあたり、市民と行政の基本理念について、取りまとめました。





まちづくりのこれからを考える

# 今までの地方自治をめぐる環境変化

## (1) 国の財政状況の悪化と地方自治への影響

自治体を取り巻く新たな環境変化として、本格的な地方分権への流れが大きくなっていることがあげられます。

国の財政状況が悪化しており、国の累積債務は、平成2年度には国の一般会計予算の3倍程度であったものが、平成13年度には7倍を超えています。

今後、地方交付税の削減、国から地方への補助金の削減が不可避となっています。

国の累積債務の推移（年度）

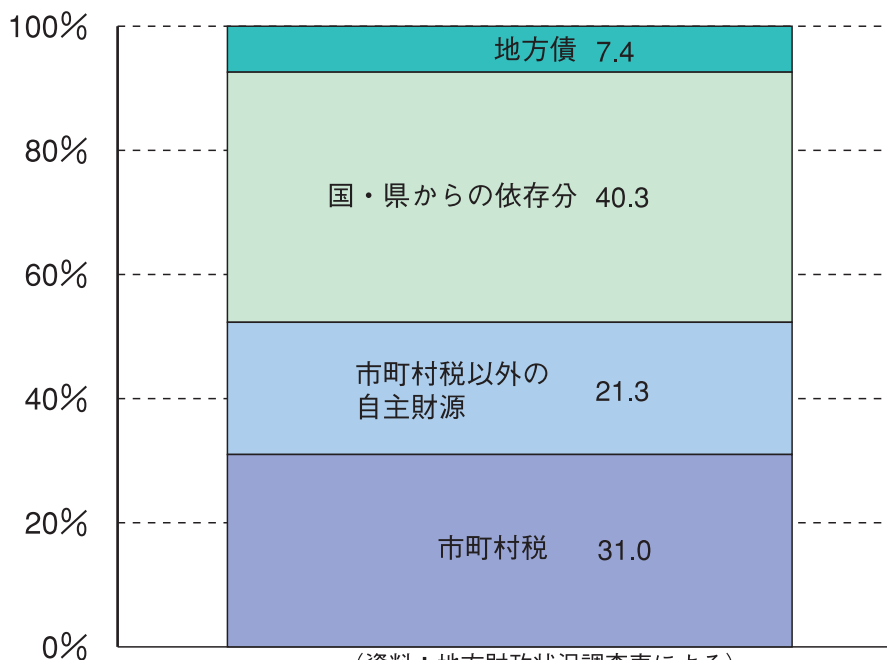
	平成2	平成7	平成12	平成13
国の累積債務（兆円）	217	326	536	607
対国家予算	3.13	4.30	6.00	7.16
対GDP	0.48	0.65	1.04	1.21

注1：国の累積債務とは、国債、短期証券、借入金の高合計  
 注2：「対国家予算」、「対GDP」は国の累積債務を単に除したもの  
 注3：国家予算とは一般会計決算額における歳出額のこと  
 資料：「日本の統計 2003」（総務省統計局）、財務省ホームページ

## (2) 長岡地域の財政への影響

地域住民の高齢化により市町村税の減少や福祉などの費用増加が想定され、将来的に市町村の財政状況は厳しくなることが予想されます。

※1  
平成13年度決算における8市町村の歳入構成

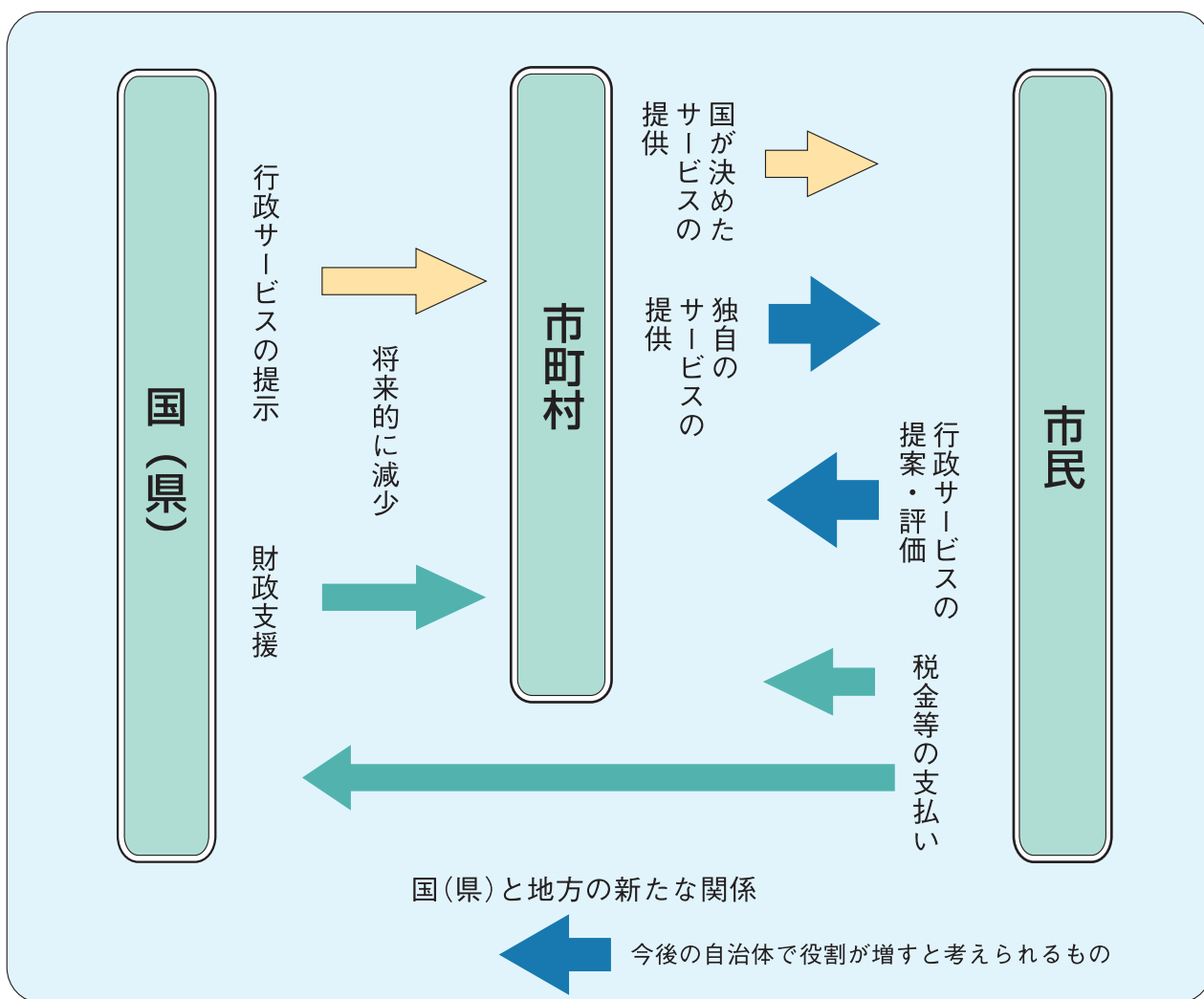


(資料：地方財政状況調査表による)

※1 長岡地域任意合併協議会参加8市町村  
 (長岡市、見附市、栃尾市、中之島町、越路町、三島町、山古志村、小国町)

### (3) 国と地方の新たな関係

地方分権により、従来維持されてきた国と地方の関係が大きく変化してきています。その方向性は、国が財政支援を減らす代わりに国の税金の一部を地方公共団体へ移譲するとともに、地方公共団体が自主的な判断で行政サービスができる権限を認めていこうとするものです。



これからの地方自治における行政サービスは次のようになることが予想されます。

- ・ 市町村では国の関与が小さくなる代わりに、地域の税収等に応じて、自らの責任のもとで行政サービスを決定していくこととなります。
- ・ 市町村は、市民の行政ニーズに則したサービスの提供が必要になります。
- ・ 従来と比べ、より地域に密着した行政に変えることが必要になります。



まちづくりのこれからを考える

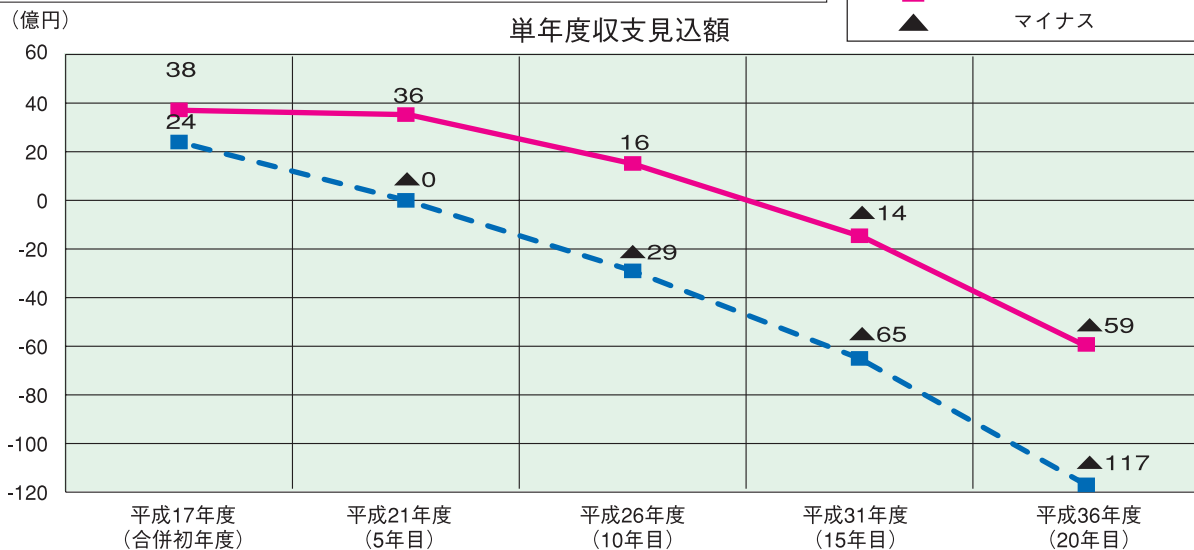
# 合併によって新市の財政状況は

この項目の試算は、長岡地域任意合併協議会参加の8市町村（長岡市、見附市、栃尾市、中之島町、越路町、三島町、山古志村、小国町）における予測数値に基づいて試算したものです。

## (1) 新市財政の将来変化

合併により、人件費などの経費の削減が図られるとともに、合併特例債の借入れや、国、県からの財政支援を受けることができます。

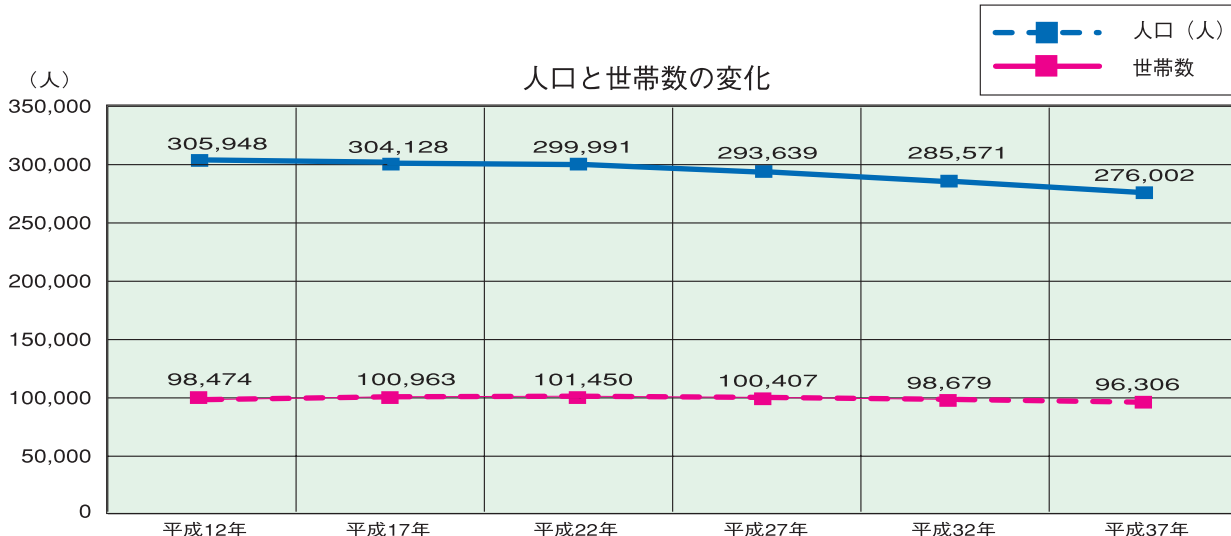
- 合併しない場合は、税金や交付税の減少などで財政収支は比較的早くから厳しくなる可能性があります。
- 合併した場合は、合併特例債などの合併に伴う財政支援や、人件費の削減などで収支は好転しますが、その後は、やはり厳しい状況へと向かっています。



※ ■ 財政シミュレーション（将来予測）は、一定の条件のもとでの現時点での試算であり、条件は変わりうるものです。  
 ■ 将来予測は、実体の運営を助ける目安としては重要ですが、予言ではないことを理解しておく必要があります。

## (2) 人口と世帯の将来動向

財政シミュレーションの前提となる新市における人口と世帯の将来動向を推計しました。





まちづくりのこれからを考える

# 市民と行政の基本的なあり方(理念)

## (1) 市民は地域のオーナーとしてまちづくりに参画し成功と誇りを獲得します。

- 市民はまちのオーナーであるという自覚を持ち、限られた資源を有効に活用できる地域社会を考えていきます。
- 市民は、新市に対し何ができるかを考え、まちづくりに積極的に参画していき、成功と誇りを獲得します。

## (2) 行政は、常に市民の声に耳を傾け、生活者の視点でまちづくりに取り組みます。

- 国に依存した行政から脱却し、自己決定、自己責任のもと、より一層市民本位に視点を転換していく必要があります。
- 行政は、市民の成功と誇りの獲得のために企画能力や専門能力等の向上を図る努力を行います。
- 行政は、オーナーである市民が、性別や年齢にとらわれず地域経営に積極的に参加できるように、適切に情報を提供し、コミュニケーションの場や仕組みづくりに取り組んでいきます。

## (3) 市民と行政は、ゆるぎないパートナーとして協働して地域経営に取り組みます。

- 市民と行政はゆるぎないパートナーシップ（協働）により、地域経営に取り組みます。
- 市民と行政が一体となって、新市地域らしさ価値の共有化と向上を図っていきます。

### 自立した地域の確立

地域らしさ価値  
(ブランディング価値)



地 域 経 営



パートナーシップ

市 民  
(まちのオーナー)



行 政  
(まちづくりのプロ)

協働